

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第109期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國保 善次
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06（6245）1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 真生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03（3551）1171
【事務連絡者氏名】	総務部副部長 大谷 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	95,875	89,708	101,139	180,035	192,318
経常利益（百万円）	10,432	7,024	7,264	14,843	15,134
中間(当期)純利益（百万円）	2,030	3,051	3,729	4,592	6,374
純資産額（百万円）	139,181	157,376	166,600	144,943	163,997
総資産額（百万円）	207,201	210,055	230,812	208,917	229,531
1株当たり純資産額（円）	821.31	849.46	888.31	854.83	880.42
1株当たり中間(当期)純利益（円）	11.94	18.06	22.23	26.44	37.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益（円）	11.93	18.04	22.20	26.42	37.61
自己資本比率（%）	67.2	67.8	65.2	69.4	64.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,245	1,848	2,747	9,713	5,882
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,228	△2,920	△819	△3,571	△7,043
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,721	△339	744	△10,492	5,166
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高（百万円）	13,837	14,766	22,915	16,186	20,199
従業員数（人）	2,458	2,387	2,248	2,390	2,312

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第108期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	57,664	55,148	57,642	108,614	115,581
経常利益 (百万円)	9,371	5,229	6,401	12,440	9,519
中間(当期)純利益 (百万円)	3,742	1,626	3,493	5,543	3,628
資本金 (百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数 (千株)	184,186	184,186	184,186	184,186	184,186
純資産額 (百万円)	134,838	134,508	140,185	140,615	137,761
総資産額 (百万円)	168,981	170,132	190,396	174,720	186,128
1株当たり純資産額 (円)	775.28	796.39	821.28	808.27	816.67
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.44	9.43	20.68	31.47	21.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.43	9.42	20.65	31.45	21.23
1株当たり配当額 (円)	7.00	5.00	6.00	16.00	12.00
自己資本比率 (%)	79.8	79.0	73.6	80.5	74.0
従業員数 (人)	1,407	1,365	1,340	1,372	1,348

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第108期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、連結子会社であるヨドコウ興発株式会社は、その他事業に属するホテル事業より撤退した。

その他、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
鋼板関連事業	1,673
電炉関連事業	255
その他事業	241
全社（共通）	79
合計	2,248

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社（提出会社）の管理部門に係るものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,340
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、中国をはじめとするアジアやユーロ圏を主体とする世界市場の拡大および円安を背景として輸出が堅調に推移し、緩やかに戦後最長の拡大を継続してきた。ただし、わが国経済全体としての回復基調は未だ損なわれていないが、個人消費の停滞や設備投資の一時的な減少により実質国内総生産が伸び悩んでいることや、サブプライム・ローン問題に起因する欧米の金融市場の不安定化および原油価格の高騰等による景気の下振れリスク等が懸念され、先行き予断を許さない状況にある。

鉄鋼業界においては、引続き国内外で好調に推移する鋼材需要により、当上半期の粗鋼生産量は前年同期比3.0%増の5,980万トンとなり、年度上半期としては過去2番目の高水準となった。世界全体の鉄鋼需要は新興国を主体に依然として底堅く推移しており、国内の需要についても製造業向けを中心に昨年来堅調な推移を見せている。しかし、一方では平成19年6月施行の改正建築基準法による建築確認の厳格化に伴い建築工事の停滞等が発生している。

連結子会社がある台湾経済は、電子部品や金属製品を中心とした輸出が引続き堅調で、内需も半導体関連の設備投資が増加し、個人消費も持ち直してきていることもあり、2007年1～6月の実質国内総生産は前年同期比5.0%増となった。台湾鉄鋼業界においては、米国向け輸出が大幅に減少したにもかかわらず、東南アジア向け等の増加により前年実績を上回る輸出量を確保している。

このような状況のもとで、当社は昨年度下半期に亜鉛エキストラ制度を導入したことに伴い、亜鉛めっき鋼板等の販売価格の改定が着実に浸透してきた。しかし、昨年度来実施している国内の紐付きユーザーへの拡販策や輸出の拡大等による需要の掘り起こしが進展しつつある中で、本年6月の改正建築基準法の施行に伴う建築工事の停滞により、建材商品の売上は伸び悩んだ。また、表面処理鋼板の副原材料の亜鉛・アルミの購入価格は依然として高止まりしている中、原油価格の高騰を受けた各種副原材料・資材の価格の上昇が、大きな収益の圧迫要因となっている。当社グループの連結業績に影響の大きい台湾のセンユースチールカンパニーリミテッドにおいては、輸出販路拡大を目的として新たな市場開拓を行い、今後の営業活動に結びつく成果を上げ、売上高は前年同期比23.4%増の大幅な増収となった。しかし、利益面では主原材料であるホットコイル、副原材料である亜鉛の価格上昇の影響を受け減益となった。以上の結果、販売価格の改定効果や輸出採算の改善により、売上高は101,139百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益が6,191百万円（同9.8%増）、経常利益は7,264百万円（同3.4%増）、中間期の純利益は税負担の減少もあり3,729百万円（同22.2%増）と増収増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 鋼板関連事業

売上高は93,576百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は5,746百万円（前年同期比10.2%増）である。

< 鋼板 >

国内向けカラー鋼板は、前年下期に盛り上がった建築需要が、当上半期に入り、期初の予想ほど需要が伸びず、更に本年6月に施行された改正建築基準法が、建築需要の低迷に拍車をかけ、国内の店売り分野では、過去に経験した事がない大幅な販売不振に陥った。しかし、紐付きの電機、建材向けおよび海外ユーザーへの拡販に注力した結果、カラー鋼板は前年同期比で若干の増収となり、めっき鋼板他と併せた鋼板業務の総売上高は前年同期比で2桁の伸び率となった。

台湾のセンユースチール社においても、これまでの北米・中国向けへの輸出に加えて輸出販路拡大を目的としてヨーロッパ・東南アジアにおいて新たな市場開拓を行い、今後の営業基盤を強化する成果を上げることができた。一方、利益面ではホットコイル、亜鉛等の原材料価格の急激な上昇のため減益となった。

< 建材 >

建材商品は、期初に主力商品の屋根材「ヨドルーフ」の大型物件を受注し売上は順調に推移していたが、第2四半期に入り改正建築基準法の施行を機に、堅調であった民間部門の建築需要が減速、縮小が顕著となり、厳しい環境となった。拡販注力商品の外壁材では、「ヨド不燃パネル バリアロック」は当社特有の商品であり、流通店舗等の紐付き物件に採用され前年同期比で増収となった。

工事関連では、好況業種の旺盛な設備投資を除き減少し、同業他社との価格競合激化等で厳しい状況であった。エクステリア商品では、新聞告知の物置ラッチ対策について早期対応を図った。主力商品の「ヨド物置エルモ」は平成19年2月に発売した業界で初めて扉の下レールをなくしたタイプの物置で、価格据え置きもあり売上は順調に推移し、前年同期比で増収となった。「ヨド倉庫」「ヨドガレージ」等の大型商品および「ヨド自転車置場」は改正建築基準法の施行に伴い、問合わせおよび資料の提出が増えたものの、確認申請の認可遅れが売上高に如実に影響した。

広域ソリューション部門では、郊外型店舗を全国展開する企業への設計提案を行った結果、外壁材を中心に成約に結びついた。

② 電炉関連事業

売上高は3,745百万円(前年同期比10.9%減)、営業利益は83百万円(前年同期は営業損失84百万円)である。

< ロール >

鉄鋼業界向けのロールは、世界規模の鋼材の生産拡大を受け国内外を問わずロール需要が増加しており、当社主力商品である厚板用大型ロール、薄板用中型ロールを中心に数年先まで受注枠が埋まっている状態である。また、製紙業界向けのロールおよび設備は、大型設備物件2件を受注し現在製造中である。

< グレーチング >

製造部門での徹底した合理化、販売部門での価格改定等の収益改善策の効果も現れてきている。しかし、公共工事の縮減と市場における与信不安、更には原材料の度重なる値上げ、多くの競合他社との受注競争など、取り巻く環境は相変わらず厳しいものがある。

③ その他事業

売上高は3,816百万円(前年同期比6.3%減)、営業利益は789百万円(前年同期比15.5%減)である。

エンジニアリング部門については、国内では、成型ラインの移設工事、電機制御装置の更新工事および修繕工事をそれぞれ行い、また海外では、納入した設備の予備品の販売を行った。副産物の販売およびビル賃貸による収入は堅調に推移した。なお、当上半期には不動産の販売はない。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

売上高は亜鉛めっき鋼板等の販売価格改定により62,490百万円(前年同期比6.1%増)となり、営業利益も主要原材料価格上昇を吸収し4,376百万円(前年同期比48.4%増)となった。

② アジア

売上高は新たな市場開拓を行ったことで38,648百万円(前年同期比25.5%増)となったが、営業利益は主要原材料価格の高騰から2,239百万円(前年同期比15.8%減)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ8,148百万円(前年同期比55.2%増)増加し、22,915百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,747百万円(前年同期比48.6%増)となった。

これは主に、税金等調整前中間純利益の計上6,591百万円、減価償却費2,909百万円による資金の増加と売上債権の減少2,817百万円と仕入債務の減少△1,461百万円、棚卸資産の増加△3,866百万円、法人税等の支払額△2,991百万円等による資金の減少の差し引きによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は819百万円(同72.0%減)となった。

これは主に、有形固定資産の取得△1,522百万円、有形固定資産の売却540百万円、投資有価証券の純減191百万円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の収入は744百万円(前年同期は339百万円の支出)となった。

これは主に、短期借入金の純増2,473百万円、自己株式の売却1,217百万円、配当金の支払△2,924百万円等の差し引きによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼板関連事業	86,937	15.5
電炉関連事業	4,206	3.1
その他事業	1,348	△15.2
合計	92,493	14.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
鋼板関連事業	95,827	9.0	20,438	4.1
電炉関連事業	5,952	△13.7	10,253	106.2
その他事業	2,227	△9.6	779	22.4
合計	104,007	6.9	31,471	24.7

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼板関連事業	93,576	14.9
電炉関連事業	3,745	△10.9
その他事業	3,816	△6.3
合計	101,139	12.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)佐渡島	17,895	19.9	17,421	17.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

（株）淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力している。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでいる。また、鋼板関連事業の建材製品については、本社建材部開発グループ・大阪工場建材試験センターにおいて、新製品の開発、既存製品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っている。電炉関連事業のロール製品についても、大阪工場内の研究室で開発研究を行っている。

また、連結子会社であるセンユースチールカンパニーリミテッドにおいても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っている。なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、256百万円（主に鋼板関連事業）となっている。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	184,186,153	184,186,153	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

① 平成16日6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	76	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月13日 至 平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会等設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2)前記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月15日 至 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会等設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2)前記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

③ 平成18年7月14日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	53	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2)前記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成19年7月17日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	43	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月2日 至 平成39年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2)前記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	184,186,153	—	23,220	—	5,805

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,752	3.66
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	5,525	2.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	5,470	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	5,342	2.90
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5,310	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,220	2.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,955	2.69
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,900	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,866	2.09
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,670	1.99
計	—————	50,010	27.15

(注) 1. 当社は、自己株式13,553千株(7.35%)保有しているが、上記の大株主には含めていない。

2. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成18年6月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で9,548千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、株式会社アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
住所	東京都港区白金1丁目17番3号
保有株券等の数	株式 9,548,000株
株券等保有割合	5.18%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,928,000	166,928	—
単元未満株式	普通株式 1,103,153	—	—
発行済株式総数	184,186,153	—	—
総株主の議決権	—	166,928	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)淀川製鋼所	大阪府中央区南本町 四丁目1番1号	13,553,000	—	13,553,000	7.35
(株)佐渡島	大阪府中央区島之内 一丁目16番19号	2,254,000	—	2,254,000	1.22
フジデン(株)	大阪府中央区備後町 三丁目2番8号	325,000	—	325,000	0.17
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富 一丁目3番7号	23,000	—	23,000	0.01
計	—	16,155,000	—	16,155,000	8.77

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	757	790	723	710	670	626
最低(円)	677	705	662	648	523	539

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		12,607		13,237		13,270	
2. 受取手形及び売掛 金	※3	42,116		42,665		45,383	
3. 有価証券		1,219		13,315		10,688	
4. たな卸資産		31,742		40,403		36,233	
5. その他		7,969		7,846		6,102	
貸倒引当金		△345		△363		△366	
流動資産合計		95,309	45.4	117,104	50.7	111,312	48.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1)建物及び構築物		54,470		51,775		54,185	
減価償却累計額		35,018	19,452	33,426	18,349	35,353	18,831
(2)機械装置及び運 搬具		117,055		119,562		118,475	
減価償却累計額		96,326	20,728	99,892	19,669	97,815	20,659
(3)土地		20,876		19,011		19,805	
(4)建設仮勘定		1,314		985		748	
(5)その他		10,519		10,790		10,992	
減価償却累計額		9,338	1,181	9,318	1,472	9,385	1,606
有形固定資産合計		63,552		59,488		61,652	
2. 無形固定資産							
(1)無形固定資産		436		439		446	
無形固定資産合計		436		439		446	
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	※1	48,422		50,605		53,194	
(2)その他		2,406		3,231		2,987	
貸倒引当金		△71		△57		△60	
投資その他の資産 合計		50,756		53,779		56,120	
固定資産合計		114,746	54.6	113,707	49.3	118,219	51.5
資産合計		210,055	100.0	230,812	100.0	229,531	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※3	18,175		18,268		19,688	
2. 短期借入金		2,280		3,613		1,043	
3. 預り担保金		—		7,746		7,746	
4. 賞与引当金		1,138		1,053		1,079	
5. その他	※1,3	9,273		11,350		12,122	
流動負債合計		30,867	14.7	42,032	18.2	41,681	18.2
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		7,261		9,227		9,099	
2. 再評価に係る繰延税金負債		2,383		1,104		2,383	
3. 退職給付引当金		7,640		7,502		7,749	
4. 役員退職引当金		67		59		77	
5. 負ののれん		—		86		96	
6. その他		4,457		4,196		4,446	
固定負債合計		21,811	10.4	22,178	9.6	23,853	10.4
負債合計		52,679	25.1	64,211	27.8	65,534	28.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		23,220	11.1	23,220	10.1	23,220	10.1
2. 資本剰余金		23,546	11.2	23,788	10.3	23,546	10.3
3. 利益剰余金		88,284	42.0	92,128	39.9	89,392	38.9
4. 自己株式		△6,118	△2.9	△5,282	△2.3	△6,234	△2.7
株主資本合計		128,933	61.4	133,856	58.0	129,925	56.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		14,777	7.0	15,913	6.9	17,036	7.4
2. 土地再評価差額金		265	0.1	1,422	0.6	1,642	0.7
3. 為替換算調整勘定		△1,484	△0.7	△618	△0.2	△1,068	△0.5
評価・換算差額等合計		13,558	6.4	16,716	7.3	17,610	7.6
III 新株予約権		25	0.0	48	0.0	25	0.0
IV 少数株主持分		14,859	7.1	15,979	6.9	16,435	7.2
純資産合計		157,376	74.9	166,600	72.2	163,997	71.4
負債純資産合計		210,055	100.0	230,812	100.0	229,531	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		89,708	100.0		101,139	100.0		192,318	100.0	
II 売上原価			75,823	84.5		86,507	85.5		162,185	84.3	
売上総利益			13,885	15.5		14,632	14.5		30,132	15.7	
III 販売費及び一般管理 費			8,244	9.2		8,440	8.4		17,180	9.0	
営業利益			5,640	6.3		6,191	6.1		12,952	6.7	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			129			231			297		
2. 受取配当金			333			348			506		
3. 保険金			124			—			—		
4. 投資有価証券売却 益			635			304			1,244		
5. 負ののれん償却額		—			9			—			
6. 持分法による投資 利益		229			215			143			
7. その他		135	1,588	1.7	368	1,478	1.5	397	2,590	1.4	
V 営業外費用											
1. 支払利息		28			47			77			
2. 為替差損		0			—			—			
3. 減価償却費		47			45			90			
4. その他		127	204	0.2	312	405	0.4	239	407	0.2	
経常利益			7,024	7.8		7,264	7.2		15,134	7.9	
VI 特別利益											
1. 前期損益修正益	※2	—			6			—			
2. 固定資産売却益		1			18			121			
3. 貸倒引当金戻入額		9			6			23			
4. 役員退職引当金戻 入額		6			—			—			
5. その他		1	18	0.0	3	34	0.0	6	151	0.0	
VII 特別損失											
1. 前期損益修正損	※3	36			—			—			
2. 固定資産除売却損		93			322			373			
3. 投資有価証券評価 損		52			157			71			
4. 減損損失	※4	20			5			525			
5. 製品事故処理損失		—			—			154			
6. 製品廃止処理損失		—			214			—			
7. その他		0	202	0.2	7	708	0.7	94	1,219	0.6	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			6,841	7.6		6,591	6.5		14,066	7.3	
法人税、住民税及 び事業税		2,196			1,673			4,674			
法人税等調整額		544	2,740	3.0	260	1,934	1.9	694	5,368	2.8	
少数株主利益			1,048	1.2		928	0.9		2,323	1.2	
中間(当期)純利益			3,051	3.4		3,729	3.7		6,374	3.3	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,220	23,740	86,843	△5,591	128,212
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△1,509		△1,509
利益処分による役員賞与金(注)1			△77		△77
利益処分による従業員賞与金(注)1,3			△22		△22
中間純利益			3,051		3,051
自己株式の取得				△528	△528
自己株式の処分(注)2		△193		1	△191
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△193	1,441	△526	721
平成18年9月30日 残高 (百万円)	23,220	23,546	88,284	△6,118	128,933

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,744	302	△1,315	16,731	—	14,606	159,550
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)1							△1,509
利益処分による役員賞与金(注)1							△77
利益処分による従業員賞与金(注)1,3							△22
中間純利益							3,051
自己株式の取得							△528
自己株式の処分(注)2							△191
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,966	△37	△168	△3,173	25	252	△2,895
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,966	△37	△168	△3,173	25	252	△2,174
平成18年9月30日 残高 (百万円)	14,777	265	△1,484	13,558	25	14,859	157,376

(注)1. 定時株主総会における前期決算の利益処分項目である。

(注)2. 主に連結子会社が保有していた当社の株式を当社へ売却したことに伴う税金の当社持分相当額である。

(注)3. 従業員賞与は在外子会社の定款に基づき利益処分したものである。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月 31日 残高 (百万円)	23,220	23,546	89,392	△6,234	129,925
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,172		△1,172
利益処分による役員賞与金(注) 1			△9		△9
利益処分による従業員賞与金 (注) 1			△30		△30
中間純利益			3,729		3,729
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分(注) 2		241		975	1,217
土地再評価差額金の取崩			219		219
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	241	2,736	952	3,930
平成19年 9月 30日 残高 (百万円)	23,220	23,788	92,128	△5,282	133,856

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年 3月 31日 残高 (百万円)	17,036	1,642	△1,068	17,610	25	16,435	163,997
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△1,172
利益処分による役員賞与金(注) 1							△9
利益処分による従業員賞与金 (注) 1							△30
中間純利益							3,729
自己株式の取得							△23
自己株式の処分(注) 2							1,217
土地再評価額差金の取崩							219
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1,123	△219	449	△893	23	△456	△1,326
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,123	△219	449	△893	23	△456	2,603
平成19年 9月 30日 残高 (百万円)	15,913	1,422	△618	16,716	48	15,979	166,600

(注) 1. 在外子会社の定款に基づき利益処分したものである。

(注) 2. 主に取締役会決議における当社及び当社連結子会社（センユースチールカンパニーリミテッド）の主原材料調達先である中国鐵鋼股份有限公司を引受け先とした第三者割り当てによるものである。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,220	23,740	86,843	△5,591	128,212
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△1,509		△1,509
剰余金の配当			△838		△838
利益処分による役員賞与金(注) 1			△77		△77
利益処分による従業員賞与金 (注)1, 3			△22		△22
当期純利益			6,374		6,374
自己株式の取得				△644	△644
自己株式の処分(注)2		△193		1	△191
土地再評価差額金の取崩			△1,376		△1,376
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△193	2,549	△642	1,713
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,220	23,546	89,392	△6,234	129,925

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,744	302	△1,315	16,731	—	14,606	159,550
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)1							△1,509
剰余金の配当							△838
利益処分による役員賞与金(注) 1							△77
利益処分による従業員賞与金 (注)1, 3							△22
当期純利益							6,374
自己株式の取得							△644
自己株式の処分(注)2							△191
土地再評価差額金の取崩							△1,376
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△707	1,339	247	878	25	1,828	2,733
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△707	1,339	247	878	25	1,828	4,446
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,036	1,642	△1,068	17,610	25	16,435	163,997

(注)1. 定時株主総会における前期決算の利益処分項目である。

(注)2. 主に連結子会社が保有していた当社の株式を当社へ売却したことに伴う税金の当社持分相当額である。

(注)3. 従業員賞与は在外子会社の定款に基づき利益処分したものである。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		6,841	6,591	14,066
減価償却費		2,530	2,909	5,269
負ののれん償却額		—	△9	—
持分法による投資損 益 (利益: △)		△229	△215	△143
退職給付引当金の増 減額 (減少: △)		145	△307	197
役員退職引当金の増 減額 (減少: △)		△39	△18	△29
賞与引当金の増減額 (減少: △)		△19	△26	△78
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		129	△6	138
受取利息及び受取配 当金		△462	△580	△804
支払利息		28	47	77
投資有価証券売却損 益 (利益: △)		△635	△304	△1,244
投資有価証券評価損		52	157	—
固定資産売却益		—	△18	△121
固定資産除売却損		93	322	373
減損損失		20	5	525
売上債権の増減額 (増加: △)		△4,152	2,817	△7,281
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△641	△3,866	△4,832
仕入債務の増減額 (減少: △)		2,797	△1,461	4,247
未払消費税等の増減 額 (減少: △)		280	△219	313
役員等賞与支給額		△99	△40	△99
その他		△2,622	△640	△612
小計		4,015	5,136	9,961

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受 取額		492	650	831
利息の支払額		△28	△48	△78
法人税等の支払額		△2,630	△2,991	△4,832
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,848	2,747	5,882
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期性預金の預入に よる支出		△287	△90	△861
定期性預金の払出に よる収入		—	332	75
有価証券の取得によ る支出		△0	△1,606	—
有価証券の売却によ る収入		712	1,008	691
有形固定資産の取得 による支出		△2,206	△1,522	△3,843
有形固定資産の売却 による収入		5	540	830
無形固定資産の取得 による支出		△34	△33	△77
投資有価証券の取得 による支出		△2,919	△1,011	△6,857
投資有価証券の売却 による収入		1,708	1,202	2,913
事業の譲渡による収 入	※2	—	300	—
貸付けによる支出		△372	△162	△768
貸付金の回収による 収入		471	222	850
その他		1	—	4
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△2,920	△819	△7,043

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額 (減少: △)		2,306	2,473	1,023
預り担保金の増加額		—	—	7,746
自己株式の取得によ る支出		△19	△21	△134
自己株式の売却によ る収入		1	1,217	—
親会社による配当金 の支払額		△1,520	△1,180	△2,364
少数株主への配当金 の支払額		△1,106	△1,743	△1,106
その他		—	—	2
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△339	744	5,166
Ⅳ 現金及び現金同等物に係 る換算差額		△8	42	7
Ⅴ 現金及び現金同等物の増 減額 (減少: △)		△1,419	2,715	4,013
Ⅵ 現金及び現金同等物の期 首残高		16,186	20,199	16,186
Ⅶ 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	※1	14,766	22,915	20,199

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 高田鋼材工業(株) センユースチールカンパニーリミテッド 白洋産業(株) 京葉鐵鋼埠頭(株) ヨドコウ興発(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ヨドキャスティング ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウインターナショナルリミテッド (以下ヨドコウコクサイ社という。) ピーシーエムスティールプロセッシング (以下ピーエスピー社という。) ピーシーエムプロセッシングタイランド (以下ピーピーティー社という。)</p> <p>非連結子会社の合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名 非連結子会社 なし 関連会社 1社 (株)佐渡島</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ヨドキャスティング ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウインターナショナルリミテッド (以下ヨドコウコクサイ社という。) ピーシーエムスティールプロセッシング (以下ピーエスピー社という。) ピーシーエムプロセッシングタイランド (以下ピーピーティー社という。)</p> <p>非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由 非連結子会社 (株)ヨドキャスティング ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティース社</p> <p>関連会社 フジデン(株) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、センユースチールカンパニーリミテッドの中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、センユースチールカンパニーリミテッドの同日現在の中間財務諸表を採用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由 非連結子会社 (株)ヨドキャスティング ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティース社</p> <p>関連会社 フジデン(株) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、センユースチールカンパニーリミテッドの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、センユースチールカンパニーリミテッドの同日現在の決算財務諸表を採用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>……償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>……時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>……主として総平均法に基づく原価法により評価している。</p> <p>なお、在外子会社は移動平均法に基づく低価法である。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>……当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっている。）なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 3～36年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>…同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>……同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>……同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>…同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>……同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>……同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>無形固定資産 ……定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 ……従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。 なお、在外子会社は引当てていない。</p>	<p>無形固定資産 ……同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 ……同左</p> <p>賞与引当金 ……同左</p>	<p>無形固定資産 ……同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 ……同左</p> <p>賞与引当金 ……従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。 なお、在外子会社は引当てていない。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職引当金 ……国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金 ……同左</p> <p>役員退職引当金 ……同左</p>	<p>退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職引当金 ……国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について要件を充たしている場合は振当処理を採用している。 2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建売掛金 3. ヘッジ方針 ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。 4. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる為ヘッジの有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1. ヘッジ会計の方法 同左 2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 3. ヘッジ方針 同左 4. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1. ヘッジ会計の方法 同左 2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 3. ヘッジ方針 同左 4. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ25百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は142,491百万円である。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ14百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は147,536百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に従い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより、営業利益は267百万円減少、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ271百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「減価償却費」の金額は6百万円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していた「譲渡性預金」は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「譲渡性預金」の金額は1,500百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産 (単位：百万円)</p> <p>財団抵当に供している有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 8,172</p> <p>機械装置及び運搬具 9,457</p> <p>土地 733</p> <p>その他の有形固定資産 752</p> <hr/> <p>合計 19,115</p> <p>投資有価証券 66</p> <p>担保付債務 (単位：百万円)</p> <p>流動負債(その他) 47 (社内預金)</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 下記の通り金融機関よりの借入に対し保証を行っている。</p> <p>社員住宅ローン利用者 1百万円</p> <p>ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証 185百万円</p> <p>ヨドコウ興発(株)の宮崎市大淀河畔温泉組合に対する連帯保証 247百万円</p>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産 (単位：百万円)</p> <p>財団抵当に供している有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 7,829</p> <p>機械装置及び運搬具 8,848</p> <p>土地 733</p> <p>その他の有形固定資産 848</p> <hr/> <p>合計 18,259</p> <p>投資有価証券 9,972</p> <p>担保付債務 (単位：百万円)</p> <p>流動負債(その他) 94</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 下記の通り金融機関よりの借入に対し保証を行っている。</p> <p>社員住宅ローン利用者 0百万円</p> <p>ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証 66百万円</p> <hr/>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産 (単位：百万円)</p> <p>財団抵当に供している有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 7,986</p> <p>機械装置及び運搬具 9,791</p> <p>土地 733</p> <p>その他の有形固定資産 950</p> <hr/> <p>合計 19,462</p> <p>投資有価証券 10,936</p> <p>担保付債務 (単位：百万円)</p> <p>流動負債(その他) 325</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 下記の通り金融機関よりの借入に対し保証を行っている。</p> <p>社員住宅ローン利用者 0百万円</p> <p>ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証 36百万円</p> <p>ヨドコウ興発(株)の宮崎市大淀河畔温泉組合に対する連帯保証 232百万円</p>
<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間連結会計期間末日の満期手形の金額は以下のとおりである。</p> <p>受取手形 997百万円</p> <p>支払手形 596百万円</p> <p>流動負債(その他) 3百万円 (設備支払手形)</p>	<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間連結会計期間末日の満期手形の金額は以下のとおりである。</p> <p>受取手形 1,190百万円</p> <p>支払手形 550百万円</p> <p>流動負債(その他) 16百万円 (設備支払手形)</p>	<p>※3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形の金額は以下のとおりである。</p> <p>受取手形 1,110百万円</p> <p>支払手形 661百万円</p> <p>流動負債(その他) 149百万円 (設備支払手形)</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>4. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="140 383 517 479"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>21,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—————</td> </tr> </table> <hr/> <table data-bbox="213 479 517 512"> <tr> <td>差引額</td> <td>21,400百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	21,400百万円	借入実行残高	—————	差引額	21,400百万円	<p>4. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="571 383 948 479"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>21,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—————</td> </tr> </table> <hr/> <table data-bbox="644 479 948 512"> <tr> <td>差引額</td> <td>21,400百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	21,400百万円	借入実行残高	—————	差引額	21,400百万円	<p>4. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1002 383 1378 479"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>21,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—————</td> </tr> </table> <hr/> <table data-bbox="1075 479 1378 512"> <tr> <td>差引額</td> <td>21,400百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	21,400百万円	借入実行残高	—————	差引額	21,400百万円
貸出コミットメントの総額	21,400百万円																			
借入実行残高	—————																			
差引額	21,400百万円																			
貸出コミットメントの総額	21,400百万円																			
借入実行残高	—————																			
差引額	21,400百万円																			
貸出コミットメントの総額	21,400百万円																			
借入実行残高	—————																			
差引額	21,400百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="159 336 510 537"> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>430百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>運賃</td><td>2,651百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,817百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>533百万円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td>253百万円</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産除売却損のうち主要なものは建物及び構築物の除却損14百万円、機械装置及び運搬具の除却損64百万円、機械装置及び運搬具の売却損9百万円である。</p> <p>※4. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。</p>	賞与引当金繰入額	430百万円	退職給付費用	168百万円	運賃	2,651百万円	給料手当	1,817百万円	販売促進費	533百万円	開発研究費	253百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="590 336 941 537"> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>381百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>運賃</td><td>2,722百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,908百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td>256百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益のうち主要なものは土地17百万円である。</p> <p>※3. 固定資産除売却損のうち主要なものは土地の売却損58百万円、建物及び構築物の除却損221百万円、機械装置及び運搬具の除却損27百万円、その他の除却損13百万円である。</p> <p>※4. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。</p>	賞与引当金繰入額	381百万円	退職給付費用	158百万円	運賃	2,722百万円	給料手当	1,908百万円	販売促進費	508百万円	開発研究費	256百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1021 336 1372 537"> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>運賃</td><td>5,566百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>3,820百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>1,054百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益のうち主要なものは土地121百万円である。</p> <p>※3. 固定資産除売却損のうち主要なものは建物及び構築物の除却損200百万円、機械装置及び運搬具の除却損151百万円である。</p> <p>※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。</p>	賞与引当金繰入額	399百万円	退職給付費用	346百万円	運賃	5,566百万円	給料手当	3,820百万円	販売促進費	1,054百万円		
賞与引当金繰入額	430百万円																																					
退職給付費用	168百万円																																					
運賃	2,651百万円																																					
給料手当	1,817百万円																																					
販売促進費	533百万円																																					
開発研究費	253百万円																																					
賞与引当金繰入額	381百万円																																					
退職給付費用	158百万円																																					
運賃	2,722百万円																																					
給料手当	1,908百万円																																					
販売促進費	508百万円																																					
開発研究費	256百万円																																					
賞与引当金繰入額	399百万円																																					
退職給付費用	346百万円																																					
運賃	5,566百万円																																					
給料手当	3,820百万円																																					
販売促進費	1,054百万円																																					
<table border="1" data-bbox="103 936 510 1097"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県 宮崎市</td> <td>ホテル</td> <td>建物他</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	宮崎県 宮崎市	ホテル	建物他	20	<table border="1" data-bbox="536 936 951 1097"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県 宮崎市</td> <td>ホテル</td> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	宮崎県 宮崎市	ホテル	その他	5	<table border="1" data-bbox="971 936 1386 1344"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県 宮崎市</td> <td>ホテル</td> <td>土地建物他</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 西宮市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物他</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>和歌山県 白浜町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物他</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>山梨県 山中湖村</td> <td>遊休資産</td> <td>建物他</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	宮崎県 宮崎市	ホテル	土地建物他	324	兵庫県 西宮市	遊休資産	土地建物他	155	和歌山県 白浜町	遊休資産	土地建物他	39	山梨県 山中湖村	遊休資産	建物他	5
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																																			
宮崎県 宮崎市	ホテル	建物他	20																																			
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																																			
宮崎県 宮崎市	ホテル	その他	5																																			
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																																			
宮崎県 宮崎市	ホテル	土地建物他	324																																			
兵庫県 西宮市	遊休資産	土地建物他	155																																			
和歌山県 白浜町	遊休資産	土地建物他	39																																			
山梨県 山中湖村	遊休資産	建物他	5																																			
<p>当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っている。そのうちホテル資産グループについて時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（20百万円）として特別損失に計上している。その内訳は建物及び構築物17百万円、その他2百万円である。</p>	<p>当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っている。そのうちホテル資産グループについて時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上している。</p>	<p>当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っている。そのうちホテル資産グループについて、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（324百万円）として特別損失に計上している。その内訳は土地300百万円、建物及び構築物21百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他2百万円である。回収可能価額は正味売却額により測定しており、評価額は不動産鑑定評価額を基に算定している。また、将来の使用が見込まれない当社の保有する遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は土地175百万円、建物及び構築物24百万円である。回収可能価額は正味売却額により測定しており、評価額は重要性が乏しいため公示価格及び固定資産評価額に基づき算定している。</p>																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	184,186	—	—	184,186
合計	184,186	—	—	184,186
自己株式				
普通株式(注)	14,748	1,695	3	16,441
合計	14,748	1,695	3	16,441

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,663千株は少数株主の保有する当社の株式の買取りによるものである。

また、増加32千株は単元未満株式の買取等によるものである。減少3千株は単元未満株式の買い増し請求等によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	新株予約権(注)	普通株式	143	—	—	143	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25
合計		—	—	—	—	—	25

(注) 上表の新株予約権で前連結会計年度末からの繰越分のうち、47千株は権利行使可能であり、残りは全て新株予約権の割当を受けた者が当社取締役及び執行役員を退任した翌日より権利行使可能である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,565	9	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	844	利益剰余金	5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	184,186	—	—	184,186
合計	184,186	—	—	184,186
自己株式				
普通株式（注）1, 2	16,655	35	2,010	14,680
合計	16,655	35	2,010	14,680

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は主に単元未満株式の買取等によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,010千株は、取締役会決議における中国鋼鐵股份有限公司を引受け先とした第三者割り当てによる減少2,000千株、退任取締役によるストックオプション行使による減少5千株、単元未満株式の買い増し請求等による減少5千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	48
合計		—	—	—	—	—	48

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,180	7	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（2）基準日が当中間連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	1,023	利益剰余金	6	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	184,186	—	—	184,186
合計	184,186	—	—	184,186
自己株式				
普通株式（注）1, 2	14,748	1,910	3	16,655
合計	14,748	1,910	3	16,655

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,910千株は少数株主が保有していた当社株式の買取による増加1,663千株、取締役会決議による買受の増加180千株、単元未満株式の買取等による増加67千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買い増し請求3千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25
合計		—	—	—	—	—	25

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,565	9	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	844	5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,180	利益剰余金	7	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,607</td> </tr> <tr> <td>投資信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金</td> <td style="text-align: right;">△360</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">14,766</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,607	投資信託受益証券	220	信託受益権	2,300	預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金	△360	現金及び現金同等物	14,766	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,237</td> </tr> <tr> <td>投資信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">6,804</td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金</td> <td style="text-align: right;">△126</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">22,915</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,237	投資信託受益証券	6,804	信託受益権	3,000	預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金	△126	現金及び現金同等物	22,915	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,270</td> </tr> <tr> <td>投資信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">5,797</td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金</td> <td style="text-align: right;">△368</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">20,199</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,270	投資信託受益証券	5,797	信託受益権	1,500	預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金	△368	現金及び現金同等物	20,199
現金及び預金勘定	12,607																															
投資信託受益証券	220																															
信託受益権	2,300																															
預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金	△360																															
現金及び現金同等物	14,766																															
現金及び預金勘定	13,237																															
投資信託受益証券	6,804																															
信託受益権	3,000																															
預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金	△126																															
現金及び現金同等物	22,915																															
現金及び預金勘定	13,270																															
投資信託受益証券	5,797																															
信託受益権	1,500																															
預入期間が3ヶ月を超える定 期性預金	△368																															
現金及び現金同等物	20,199																															
	<p>※2. 事業譲渡により減少した資産及び負債 の主な内訳 当中間連結会計期間に当社の連結子会社であ るヨドコウ興発株式会社のホテル事業譲渡によ り減少した資産および負債の内訳並びに譲渡価 額と譲渡による収入との関係は次の通りであ る。 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△51</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡損</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡価額</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> </table>	流動資産	47	固定資産	304	流動負債	△51	事業譲渡損	△0	事業譲渡価額	300	現金及び現金同等物	—	事業譲渡による収入	300																	
流動資産	47																															
固定資産	304																															
流動負債	△51																															
事業譲渡損	△0																															
事業譲渡価額	300																															
現金及び現金同等物	—																															
事業譲渡による収入	300																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産 (工具器具備品他)</td> <td>374</td> <td>158</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>374</td> <td>158</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産 (工具器具備品他)	374	158	215	合計	374	158	215	1年以内	77百万円	1年超	138百万円	合計	215百万円	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	38百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産 (工具器具備品他)</td> <td>409</td> <td>232</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>409</td> <td>232</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>177百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産 (工具器具備品他)	409	232	177	合計	409	232	177	1年以内	81百万円	1年超	95百万円	合計	177百万円	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	42百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産 (工具器具備品他)</td> <td>410</td> <td>194</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>410</td> <td>194</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産 (工具器具備品他)	410	194	215	合計	410	194	215	1年以内	84百万円	1年超	130百万円	合計	215百万円	支払リース料	78百万円	減価償却費相当額	78百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
その他の有形固定資産 (工具器具備品他)	374	158	215																																																																	
合計	374	158	215																																																																	
1年以内	77百万円																																																																			
1年超	138百万円																																																																			
合計	215百万円																																																																			
支払リース料	38百万円																																																																			
減価償却費相当額	38百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
その他の有形固定資産 (工具器具備品他)	409	232	177																																																																	
合計	409	232	177																																																																	
1年以内	81百万円																																																																			
1年超	95百万円																																																																			
合計	177百万円																																																																			
支払リース料	42百万円																																																																			
減価償却費相当額	42百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
その他の有形固定資産 (工具器具備品他)	410	194	215																																																																	
合計	410	194	215																																																																	
1年以内	84百万円																																																																			
1年超	130百万円																																																																			
合計	215百万円																																																																			
支払リース料	78百万円																																																																			
減価償却費相当額	78百万円																																																																			

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	80	79	△0
(2) 社債	3,515	3,232	△282
(3) その他	200	199	△0
合計	3,795	3,511	△283

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12,965	37,957	24,992
(2) 債券			
社債	990	978	△11
(3) その他	97	106	8
合計	14,053	39,042	24,989

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について52百万円減損処理を行っている。
なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
利付金融債	1,049	
(2) その他有価証券		
非上場株式	592	
マネー・マネジメント・ファンド	220	
投資事業有限責任組合への出資金	186	
優先株	1,100	

(当中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	280	280	0
(2) 社債	12,301	11,776	△525
(3) その他	200	199	△0
合計	12,781	12,255	△525

2. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	13,895	40,194	26,298
(2) 債券			
社債	490	494	4
(3) その他	97	107	9
合計	14,483	40,796	26,313

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について157百万円減損処理を行っている。
 なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
利付金融債	50	
(2) その他有価証券		
非上場株式	602	
マネー・マネジメント・ファンド	607	
金銭信託	1,701	
譲渡性預金	2,000	
投資事業有限責任組合への出資金	245	
優先株	1,100	

(前連結会計年度)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	70	70	0
(2) 社債	12,503	12,174	△328
(3) その他	200	199	△0
合計	12,773	12,443	△329

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	13,309	42,374	29,065
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	990	984	△5
(3) その他	97	108	10
合計	14,397	43,467	29,070

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について71百万減損処理を行っている。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
利付金融債	50	
(2) その他有価証券		
非上場株式	580	
金銭信託	1,700	
投資事業有限責任組合	317	
優先株	1,100	

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引につき、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(当中間連結会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引につき、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(前連結会計年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引につき、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 25百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員 13 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 53,000株
付与日	平成18年7月31日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会等設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2)前記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	1年間(自平成18年7月31日 至平成19年定時株主総会日)
権利行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成38年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	478

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 23百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員 12 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 43,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会等設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2)前記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	1年間(自平成19年8月1日 至平成20年定時株主総会日)
権利行使期間	自 平成19年8月2日 至 平成39年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	546

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 25百万円

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員 13 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 53,000株
付与日	平成18年7月31日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会等設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2)前記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	1年間(自平成18年7月31日 至平成19年定時株主総会日)
権利行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成38年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	478

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鋼板関連事業 (百万円)	電炉関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	81,430	4,205	4,072	89,708	—	89,708
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	2,848	2,848	(2,848)	—
計	81,431	4,205	6,920	92,557	(2,848)	89,708
営業費用	76,213	4,289	5,986	86,489	(2,422)	84,067
営業利益又は営業損失(△)	5,217	△84	934	6,067	(426)	5,640

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業の主な製品

(1) 鋼板関連事業……溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品加工・金物建材(ルーフ・プリント・スパン・サイディング他)・エクステリア(物置・蔵・自転車置場等)・景観商品(ダストピット・シェルター他)

(2) 電炉関連事業……製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング

(3) その他事業 ……機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場賃貸・駐車場・倉庫業・運送業他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は457百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用である。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べると、営業費用で「鋼板関連事業」22百万円、「電炉関連事業」1百万円、「その他」0百万円それぞれ増加し、営業利益もそれぞれ同額減少している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	鋼板関連事業 (百万円)	電炉関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	93,576	3,745	3,816	101,139	—	101,139
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	3,133	3,133	(3,133)	—
計	93,576	3,745	6,950	104,272	(3,133)	101,139
営業費用	87,829	3,662	6,160	97,652	(2,705)	94,947
営業利益又は営業損失(△)	5,746	83	789	6,620	(428)	6,191

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業の主な製品

(1) 鋼板関連事業……溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品加工・金物建材(ルーフ・プリント・スパン・サイディング他)・エクステリア(物置・蔵・自転車置場等)・景観商品(ダストピット・シェルター他)

(2) 電炉関連事業……製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング

(3) その他事業 ……機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場賃貸・駐車場・倉庫業・運送業他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は463百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用である。
4. 会計方針の変更
「中間連結財務諸表作成のための基本となる事項の変更」(固定資産の減価償却方法の変更)に記載のとおり当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業費用は、鋼板関連事業10百万円、電炉関連事業2百万円、その他事業1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。
5. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業費用は、鋼板関連事業211百万円、電炉関連事業41百万円、その他事業15百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鋼板関連事業 (百万円)	電炉関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	175,567	8,436	8,314	192,318	—	192,318
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	6,140	6,140	(6,140)	—
計	175,567	8,436	14,454	198,459	(6,140)	192,318
営業費用	163,315	8,550	12,757	184,622	(5,256)	179,366
営業利益又は営業損失(△)	12,252	△113	1,697	13,836	(884)	12,952

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業の主な製品
 - (1) 鋼板関連事業……溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品加工・金物建材(ルーフ・プリント・スパン・サイディング他)・エクステリア(物置・蔵・自転車置場等)・景観商品(ダストピット・シェルター他)
 - (2) 電炉関連事業……製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング
 - (3) その他事業……機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場賃貸・駐車場・倉庫業・運送業他
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は948百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用である。
4. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「鋼板関連事業」で22百万円、「電炉関連事業」で1百万円、「その他」で0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	58,913	30,795	89,708	—	89,708
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,033	—	1,033	(1,033)	—
計	59,946	30,795	90,741	(1,033)	89,708
営業費用	56,997	28,135	85,132	(1,064)	84,067
営業利益	2,949	2,659	5,609	31	5,640

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は中華民国（台湾）である。

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「日本」の営業費用が25百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	62,490	38,648	101,139	—	101,139
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	62,490	38,648	101,139	—	101,139
営業費用	58,114	36,408	94,523	(424)	94,947
営業利益	4,376	2,239	6,616	424	6,191

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 「アジア」に属する主な国又は地域は中華民国（台湾）である。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は463百万円であり、主なものは、親会社の管理部門に係る費用である。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる事項の変更」（固定資産の減価償却方法の変更）に記載のとおり当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより「日本」の営業費用は、14百万円増加し、営業利益は同額減少している。

5. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより「日本」の営業費用が、267百万円増加し、営業利益は同額減少している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	124,692	67,626	192,318	—	192,318
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,042	—	1,042	(1,042)	—
計	125,734	67,626	193,360	(1,042)	192,318
営業費用	119,055	61,416	180,472	(1,106)	179,366
営業利益	6,678	6,209	12,888	63	12,952

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は中華民国（台湾）である。

3. 会計方針の変更

（ストック・オプション等に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）」を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は25百万円増加し、営業利益が同額減少している。

なお、日本以外のセグメントに与える影響はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	22,943	9,721	3,570	36,235
II 連結売上高（百万円）				89,708
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.6	10.8	4.0	40.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …… 中華民国（台湾）、中華人民共和国

(2) 北米 …… アメリカ、カナダ

(3) その他の地域 …… ガーナ

(4) 当中間連結会計期間において、従来「その他の地域」に含まれていた「北米」に対する海外売上高（前中間連結会計期間5,283百万円）の連結売上高に占める割合が10%以上となったため「その他の地域」と区別して記載している。

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	27,495	16,766	44,261
II 連結売上高（百万円）			101,139
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.2	16.6	43.8

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …… 中華民国（台湾）、中華人民共和国

(2) その他の地域 …… アメリカ、カナダ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4. 当中間連結会計期間において、従来「北米」と記載していた海外売上高の連結売上高に占める割合が10%未満となったため「その他の地域」（当中間連結会計期間7,561百万円）に含めて記載している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	48,889	20,266	9,822	78,978
II 連結売上高（百万円）				192,318
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.4	10.5	5.1	41.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …… 中華民国（台湾）、中華人民共和国

(2) 北米 …… カナダ、アメリカ

(3) その他の地域 …… ウガンダ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	849円46銭	1株当たり純資産額	888円31銭	1株当たり純資産額	880円42銭
1株当たり中間純利益 金額	18円06銭	1株当たり中間純利益 金額	22円23銭	1株当たり当期純利益 金額	37円65銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	18円04銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	22円20銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	37円61銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,051	3,729	6,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	38
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	(9)
(うち利益処分による従業員賞与金)	—	—	(28)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,051	3,729	6,336
期中平均株式数(千株)	168,948	167,802	168,300
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	165	207	179
(うち新株予約権)	(165)	(207)	(179)

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

特記事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		8,469		9,243		9,324	
2. 受取手形	※6	2,999		2,203		2,298	
3. 売掛金		32,510		33,097		35,077	
4. 有価証券		999		12,488		10,688	
5. たな卸資産		22,688		28,152		23,798	
6. その他		8,237		7,163		6,924	
貸倒引当金		△2		△3		△4	
流動資産合計		75,901	44.6	92,344	48.5	88,108	47.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 ※2 ※3						
(1) 建物		10,967		10,024		10,568	
(2) 機械装置		10,207		9,536		10,225	
(3) 土地		9,194		12,905		9,018	
(4) その他		3,465		3,288		3,319	
有形固定資産合計		33,835		35,754		33,131	
2. 無形固定資産		246		252		256	
3. 投資その他の資産	※2						
(1) 投資有価証券		58,985		60,736		63,446	
(2) その他		1,161		1,309		1,186	
貸倒引当金		△0		△0		△0	
投資その他の資産 合計		60,147		62,045		64,632	
固定資産合計		94,230	55.4	98,052	51.5	98,020	52.7
資産合計		170,132	100.0	190,396	100.0	186,128	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形	※6	2,057		2,313		2,372		
2. 買掛金		12,088		12,076		13,229		
3. 短期借入金		—		3,107		—		
4. 未払法人税等		1,554		768		1,652		
5. 賞与引当金		1,004		888		896		
6. その他	※4,6	5,386		16,094		14,870		
流動負債合計		22,090	13.0	35,248	18.5	33,020	17.7	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		4,999		4,633		4,993		
2. その他		8,533		10,328		10,353		
固定負債合計		13,532	7.9	14,962	7.9	15,346	8.3	
負債合計		35,623	20.9	50,211	26.4	48,367	26.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		23,220	13.6	23,220	12.2	23,220	12.5	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		5,805		5,805		5,805		
(2) その他資本剰余金		17,693		17,935		17,693		
資本剰余金合計		23,498	13.8	23,740	12.5	23,498	12.6	
3. 利益剰余金								
(1) 固定資産圧縮積立金		1,475		1,410		1,457		
(2) 別途積立金		71,382		71,382		71,382		
(3) 繰越利益剰余金		7,752		11,287		8,928		
利益剰余金合計		80,610	47.4	84,080	44.2	81,767	43.9	
4. 自己株式		△7,417	△4.3	△6,578	△3.5	△7,532	△4.0	
株主資本合計		119,911	70.5	124,463	65.4	120,955	65.0	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		14,571	8.6	15,673	8.2	16,781	9.0	
評価・換算差額等合計		14,571	8.6	15,673	8.2	16,781	9.0	
III 新株予約権		25	0.0	48	0.0	25	0.0	
純資産合計		134,508	79.1	140,185	73.6	137,761	74.0	
負債純資産合計		170,132	100.0	190,396	100.0	186,128	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			55,148	100.0		57,642	100.0		115,581	100.0
II 売上原価			45,991	83.4		47,830	83.0		96,336	83.3
売上総利益			9,156	16.6		9,811	17.0		19,244	16.7
III 販売費及び一般管理 費			6,319	11.5		6,228	10.8		13,026	11.3
営業利益			2,837	5.1		3,583	6.2		6,218	5.4
IV 営業外収益	※1		2,505	4.6		3,022	5.2		3,489	3.0
V 営業外費用	※2		113	0.2		204	0.3		188	0.2
経常利益			5,229	9.5		6,401	11.1		9,519	8.2
VI 特別利益	※3		1	0.0		307	0.5		118	0.1
VII 特別損失	※4,6		134	0.3		626	1.0		773	0.6
税引前中間(当期) 純利益			5,096	9.2		6,082	10.6		8,864	7.7
法人税、住民税及 び事業税		1,606			1,025			3,146		
法人税等調整額		1,863	3,469	6.3	1,564	2,589	4.5	2,090	5,236	4.6
中間(当期)純利益			1,626	2.9		3,493	6.1		3,628	3.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,220	5,805	17,693	23,498	1,595	68,382	10,630	80,607	△4,207	123,119
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					△119		119	—		—
別途積立金の積立(注)						3,000	△3,000	—		—
剰余金の配当(注)							△1,565	△1,565		△1,565
役員賞与(注)							△59	△59		△59
中間純利益							1,626	1,626		1,626
自己株式の取得									△3,211	△3,211
自己株式の処分			0	0					0	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	△119	3,000	△2,878	2	△3,210	△3,207
平成18年9月30日 残高 (百万円)	23,220	5,805	17,693	23,498	1,475	71,382	7,752	80,610	△7,417	119,911

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,495	17,495	—	140,615
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△1,565
役員賞与(注)				△59
中間純利益				1,626
自己株式の取得				△3,211
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,924	△2,924	25	△2,899
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,924	△2,924	25	△6,106
平成18年9月30日 残高 (百万円)	14,571	14,571	25	134,508

(注) 固定資産圧縮積立金の取崩のうち82百万円、別途積立金の積立、剰余金の配当及び役員賞与は、定時株主総会における前期決算の利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,220	5,805	17,693	23,498	1,457	71,382	8,928	81,767	△7,532	120,955
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△46		46	—		—
剰余金の配当							△1,180	△1,180		△1,180
中間純利益							3,493	3,493		3,493
自己株式の取得									△21	△21
自己株式の処分			241	241					975	1,217
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	241	241	△46	—	2,359	2,312	954	3,508
平成19年9月30日 残高 (百万円)	23,220	5,805	17,935	23,740	1,410	71,382	11,287	84,080	△6,578	124,463

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,781	16,781	25	137,761
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,180
中間純利益				3,493
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				1,217
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,107	△1,107	23	△1,084
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,107	△1,107	23	2,424
平成19年9月30日 残高 (百万円)	15,673	15,673	48	140,185

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,220	5,805	17,693	23,498	1,595	68,382	10,630	80,607	△4,207	123,119
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立 (注)					53		△53	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					△191		191	—		—
別途積立金の積立(注)						3,000	△3,000	—		—
剰余金の配当(注)							△1,565	△1,565		△1,565
剰余金の配当							△844	△844		△844
役員賞与(注)							△59	△59		△59
当期純利益							3,628	3,628		3,628
自己株式の取得									△3,326	△3,326
自己株式の処分			0	0					1	2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	△137	3,000	△1,701	1,160	△3,324	△2,164
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,220	5,805	17,693	23,498	1,457	71,382	8,928	81,767	△7,532	120,955

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,495	17,495	—	140,615
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△1,565
剰余金の配当				△844
役員賞与(注)				△59
当期純利益				3,628
自己株式の取得				△3,326
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△714	△714	25	△689
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△714	△714	25	△2,853
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,781	16,781	25	137,761

(注) 固定資産圧縮積立金の取崩のうち82百万円、固定資産圧縮積立金の積立、別途積立金の積立、剰余金の配当及び役員賞与は、定時株主総会における前期決算の利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品 …総平均法による原価法</p> <p>ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産 …個別法による原価法</p> <p>原材料 …総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 …先入先出法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ …同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品 …同左</p> <p>ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産 …同左</p> <p>原材料 …同左</p> <p>貯蔵品 …同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ …同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品 …同左</p> <p>ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産 …同左</p> <p>原材料 …同左</p> <p>貯蔵品 …同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りである。</p> <p>建物及び構築物 3～60年</p> <p>機械装置及び車両運搬具 3～17年</p> <p>ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っている。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産……同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産……同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>(2) 無形固定資産……同左</p>	<p>(2) 無形固定資産……同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建売掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる為ヘッジの有効性の評価を省略している。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ25百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は134,483百万円である。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は137,736百万円である。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ12百万円減少している。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ258百万円減少している。	_____

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していた「譲渡性預金」は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、前中間会計期間における「譲渡性預金」の金額は1,500百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却 累計額	113,399百万円	112,912百万円	113,784百万円
※2. 担保資産及び担保付債 務			
財団抵当に供している有 形固定資産	19,115百万円	17,761百万円	19,462百万円
(うち工場財団)	(18,640百万円)	(17,761百万円)	(18,953百万円)
宅地建物取引業法の規定 により供託している投資 有価証券	9百万円	9百万円	9百万円
投資有価証券	—————	9,912百万円	10,880百万円
担保付債務	—————	流動負債(その他) 45百万円	流動負債(その他) 277百万円
※3. 有形固定資産の圧縮記 帳額	国庫補助金等による圧縮記帳額 が、建物については654百万円、構 築物については25百万円取得価額 より控除されている。	同左	同左
※4. 消費税等の処理	仮払消費税等と仮受消費税等は 相殺のうえ、中間貸借対照表の流 動負債(その他)に含めて表示し ている。	同左	—————
5. 偶発債務			
保証債務			
社員住宅ローン利用者	1百万円	0百万円	0百万円
ピースピー社(マレー シア)の銀行借入に対す る信用保証	185百万円	66百万円	36百万円
※6. 中間期末日満期手形の 処理	中間期末日満期手形の処理につ いては、当中間会計期間の末日は 金融機関の休日であったが、満期 日に決済が行われたものとして処 理している。中間期末日満期手形 の金額は以下のとおりである。 受取手形 487百万円 支払手形 429百万円 流動負債(その他) 3百万円 (設備支払手形)	中間期末日満期手形の処理につ いては、当中間会計期間の末日は 金融機関の休日であったが、満期 日に決済が行われたものとして処 理している。中間期末日満期手形 の金額は以下のとおりである。 受取手形 484百万円 支払手形 392百万円 流動負債(その他) 16百万円 (設備支払手形)	期末日満期手形の処理について は、当事業年度の末日は金融機関 の休日であったが、満期日に決済 が行われたものとして処理してい る。期末日満期手形の金額は以下 のとおりである。 受取手形 438百万円 支払手形 478百万円 流動負債(その他) 149百万円 (設備支払手形)
7. 貸出コミットメント	当社は、運転資金の機動的な調 達を行うため複数の金融機関と貸 出コミットメント契約を締結して いる。これら契約に基づく当中間 会計期間末の借入未実行残高は次 のとおりである 貸出コミット メントの総額 21,400百万円 借入実行残高 ————— 差引額 21,400百万円	当社は、運転資金の機動的な調 達を行うため複数の金融機関と貸 出コミットメント契約を締結して いる。これら契約に基づく当中間 会計期間末の借入未実行残高は次 のとおりである 貸出コミット メントの総額 21,400百万円 借入実行残高 ————— 差引額 21,400百万円	当社は、運転資金の機動的な調 達を行うため複数の金融機関と貸 出コミットメント契約を締結して いる。これら契約に基づく当事業 年度末の借入未実行残高は次の とおりである 貸出コミット メントの総額 21,400百万円 借入実行残高 ————— 差引額 21,400百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※1. 営業外収益の主要項目																			
受取利息	69百万円	105百万円	155百万円																
受取配当金	1,588百万円	2,326百万円	1,758百万円																
※2. 営業外費用の主要項目																			
支払利息	20百万円	29百万円	41百万円																
※3. 特別利益の主要項目																			
貸倒引当金戻入額	0百万円	—	—																
固定資産売却益	—	—	112百万円																
※4. 特別損失の主要項目																			
固定資産除売却損	81百万円	—	—																
投資有価証券評価損	52百万円	—	—																
5. 減価償却実施額																			
有形固定資産	1,473百万円	1,751百万円	3,110百万円																
無形固定資産	33百万円	35百万円	67百万円																
※6. 減損損失	—	—	—																
当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上している。																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 西宮市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・ 建物他</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>和歌山県 白浜町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・ 建物他</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>山梨県 山中湖村</td> <td>遊休資産</td> <td>建物他</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>				場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	兵庫県 西宮市	遊休資産	土地・ 建物他	155	和歌山県 白浜町	遊休資産	土地・ 建物他	39	山梨県 山中湖村	遊休資産	建物他	5
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																
兵庫県 西宮市	遊休資産	土地・ 建物他	155																
和歌山県 白浜町	遊休資産	土地・ 建物他	39																
山梨県 山中湖村	遊休資産	建物他	5																
<p>当社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っている。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(200百万円)として特別損失に計上している。その内訳は土地175百万円、建物20百万円、構築物4百万円、工具器具備品0百万円である。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、評価額は固定資産税評価額を基に算定している。</p>																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式(注)	10,288	5,032	2	15,319
合計	10,288	5,032	2	15,319

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,002千株は連結子会社の保有する当社の株式の買取による増加である。また、増加30千株は単元未満株式の買取による増加である。減少2千株は単元未満株式の買い増し請求による減少である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式(注)	15,530	33	2,010	13,553
合計	15,530	33	2,010	13,553

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は単元未満株式買取等による増加である。また、減少は取締役会決議に基づく第三者割り当てによる減少2,000千株、ストックオプションの権利行使による5千株、単元未満株式の買い増し請求による5千株である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	10,288	5,245	3	15,530
合計	10,288	5,245	3	15,530

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,002千株は連結子会社の保有する当社の株式の買取による増加であり、180千株は取締役会決議に基づく買付けによる増加、また、63千株は単元未満株式の買取による増加である。減少3千株は単元未満株式の買い増し請求による減少である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>88</td> <td>39</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88</td> <td>39</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	88	39	48	合計	88	39	48	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>123</td> <td>60</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>60</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	123	60	62	合計	123	60	62	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>123</td> <td>49</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>49</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	123	49	74	合計	123	49	74
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産その他	88	39	48																																			
合計	88	39	48																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産その他	123	60	62																																			
合計	123	60	62																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産その他	123	49	74																																			
合計	123	49	74																																			
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	21百万円	1年超	26百万円	合計	48百万円	<p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	26百万円	1年超	36百万円	合計	62百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	28百万円	1年超	45百万円	合計	74百万円																		
1年以内	21百万円																																					
1年超	26百万円																																					
合計	48百万円																																					
1年以内	26百万円																																					
1年超	36百万円																																					
合計	62百万円																																					
1年以内	28百万円																																					
1年超	45百万円																																					
合計	74百万円																																					
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>	(1) 支払リース料	11百万円	(2) 減価償却費相当額	11百万円	<p>同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	(1) 支払リース料	14百万円	(2) 減価償却費相当額	14百万円	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	(1) 支払リース料	24百万円	(2) 減価償却費相当額	24百万円																								
(1) 支払リース料	11百万円																																					
(2) 減価償却費相当額	11百万円																																					
(1) 支払リース料	14百万円																																					
(2) 減価償却費相当額	14百万円																																					
(1) 支払リース料	24百万円																																					
(2) 減価償却費相当額	24百万円																																					

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	11,309	15,901	4,591
合計	11,309	15,901	4,591

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	11,309	20,835	9,525
合計	11,309	20,835	9,525

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	11,309	19,785	8,475
合計	11,309	19,785	8,475

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	796円39銭	1株当たり純資産額	821円28銭	1株当たり純資産額	816円67銭
1株当たり中間純利益 金額	9円43銭	1株当たり中間純利益 金額	20円68銭	1株当たり当期純利益 金額	21円26銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	9円42銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	20円65銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	21円23銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,626	3,493	3,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,626	3,493	3,628
期中平均株式数(千株)	172,455	168,928	170,707
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	165	207	179
(うち新株予約権)	(165)	(207)	(179)

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

第109期（平成19年4月1日から平成20年3月31日）の中間配当について、平成19年11月20日開催の取締役会で次のとおり決議された。

中間配当金総額	1,023百万円
1株当たり中間配当額	6円

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第108期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第108期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成19年11月7日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成19年6月27日関東財務局長に提出

平成19年11月7日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。